

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 栃木県足利市久保田町911番地

氏名 足利市清掃事業 株式会社
代表取締役 今泉 和也

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田富一



許可の年月日 令和3(2021)年10月10日

許可の有効年月日 令和10(2028)年10月9日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬（積替えを含む。）



(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨）

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥（水銀使用製品産業廃棄物に限る）
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物に限る）
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

② 積替えを含むもの。

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
- ・紙くず
- ・動植物性残さ